

平成29年第3回双葉町議会定例会行政報告

平成29年第3回双葉町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまことにありがとうございます。

6月定例会以降の行政経過についてご報告いたします。

帰還困難区域内の復興再生に向けた新たな取り組みとなる、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画については、県を始めとする関係機関からの同意が得られ、8月21日復興庁へ認定申請を行いました。

計画の概要については、8月2日の議会全員協議会でご説明しましたが、JR双葉駅を中心とする約555ヘクタールのエリアを特定復興再生拠点区域に設定し、計画認定からの約5年間で、除染などの帰還環境整備を国、県とも連携しながら集中的に行ってまいります。

6月17日、常磐自動車道4車線化、及び双葉町、大熊町に建設される追加インターチェンジの着工式典がいわき市好間工業団地で盛大に挙行されました。

双葉町に建設される追加インターチェンジは平成31年度末に完成の見込みであり、復興加速化に大きく寄与するものと期待しております。

6月17日、18日の両日、いわき市と郡山市で双葉町の復興シンボル軸に位置付けられております、県道 井手長塚線と町道 久保前・中浜線ほか2路線の都市計画道路に関する説明会を福島県と合同で開催いたしました。

説明会には関係者58名が参加し、町の復興計画、シンボル軸の事業計画と都市計画、今後の予定について説明をしました。なお、復興シンボル軸につきましては7月25日開催の復興整備協議会で協議され、7月28日に双葉都市計画道路に決定されました。

7月9日、浪江町・広野町を会場に、平成29年度双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。双葉町からは、野球、バレーボール、剣道競技に出場し、バレーボールは優勝、剣道は個人戦で準優勝、野球は第3位という見事な成績をおさめました。選手の皆さんの元気いっぱいのプレーに大変勇気づけられたところでもあります。

7月11日、12日の両日、平成30年度予算の概算要求に向けた国への要望活動を行いました。特に、被害実態に即した賠償の実施と町民の生活支援、避難者に対する高速道路の無料措置の延長、医療費一部負担金等の減免の継続と、町内除染の早期かつ計画的な実施など、町の復興再生に向けた重点課題について、関係省庁へ強く要望いたしました。

7月16日、17日には、栃木県那須町におきまして、将来の双葉町を担う小・中・高校生の再会の機会と、児童生徒同士のつながりと心の交流、絆の維持発展のため「集まれ！ふたばっ子2017」を開催いたしました。全国各地から多数の小・中・高校生と保護者の皆さんが参加され、体験活動やオリエンテーリング、花火鑑賞を行い、また、双葉町相馬流山踊り保存会による「相馬流山踊り」が披露されるなど、参加された皆さんは楽しい交流の時間を過ごされておりました。

7月29日から31日にかけて、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が南相馬市で盛大に開催されました。

今年は、原発事故から初めて小高神社からの宵乗り行列が行われました。

本町騎馬会からも6騎の騎馬武者が標葉郷から出陣し、五郷の騎馬武者と共に、雲雀ヶ原祭場に向けて進軍し、甲冑競馬、神旗争奪戦などに参加、無事に凱旋しました。

8月4日から8月11日まで、「双葉町中学生海外派遣事業」を実施いたしました。双葉中学校から7名、そのほか避難先の中学校から5名、計12名の中学生が現地の学校での交流やホームステイなどを通してニュージーランドの自然や文化に触れ、さまざまな経験を積んで見聞を広めてまいりました。

8月6日、第70回福島県総合体育大会「県民スポーツ相双地域大会」が新地町で開催されました。双葉町からは9人制バレーボールと壮年ソフトボールに出場し、9人制バレーボールは優勝、壮年ソフトボールはブロック第3位という見事な成績をおさめられました。

仮設住宅・借上げ住宅の状況ですが、7月31日に会津若松市城前の第二中学校西の仮設住宅5戸を閉鎖しました。8月31日現在で双葉町が管理する仮設住宅は、県内に6か所、642戸があり、入居状況は155戸、230人となっております。また、県内の借上げ住宅は、351戸、578人の入居となっております。

仮設住宅・借上げ住宅の供与期間については、1年間延長となり、平成31年3月末までとなりました。

福島県における復興公営住宅の整備状況についてですが、いわき市勿来酒井団地の8月末現在における工事進捗率は、基盤整備工事が95パーセント、集合住宅建築工事が52パーセントとなっており、引き続き団地内道路の整備と集合住宅の建築工事が行われております。

中野地区復興産業拠点整備に係る進捗状況については、今年3月23日の都市計画決定後、地権者の方々に用地のご協力をお願いし、多くの地権者の方々からご理解を頂くとともに、町として事業の詳細を詰め、去る7月21日、福島県から事業認可も取得したところです。

今後は、事業の着実な推進を図るため、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）との協力協定書に基づき、設計・施工一括発注を行い、今年度における工事着手、平成30年度における一部供用開始に向け整備を進めるとともに、町内事業者の事業再開に向けた立地支援と企業誘致にも取り組んでまいります。

復興まちづくり計画（第二次）に記載された施策を具現化させるための取り組みとして、9月5日、双葉町復興町民委員会を開催いたしました。本年度の委員会は、昨年度策定した双葉町復興まちづくり計画（第二次）に係る実施計画の進捗状況について、委員の皆さんからご意見をいただき、施策のさらなる具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映させていく考えであります。また、庁内の検討組織である復興まちづくり計画推進会議幹事会のワーキンググループについては、これまで産業交流センターの在り方、駅西地区復興拠点構想など5つのテーマについて検討を重ね中間的な整理を行いました。さらに引き続き議論を深め、併せてこれらを実施計画等に反映させていく考えであります。

最後に本定例会に提案いたしました、案件について申し上げます。

条例の一部改正が4件、規約の一部変更が1件、特別功労表彰の同意が1件、平成29年度補正予算（案）が5件、平成28年決算の認定が7件、委員の任命が1件、合わせて19件となりますので、慎重なるご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告といたします。